

空き家の所有者 と

移住希望者 を つなぐ！

売りたい  
貸したい

「空き家バンク」

買いたい  
借りたい

ほとほと島ぐらし

hodohodo

江田島市移住・定住ポータルサイト

で私たちの地域を守る！



今、江田島市では、“増える空き家”と“人口減少”に歯止めをかけることが課題のひとつとなっています。その中で、空き家の所有者と移住希望者をつなぐ「移住・定住ポータルサイト『hodohodo』」で空き家の情報を公開することで、売買や賃貸が成約し、“空き家の減少”と“移住希望者の住まい”につながっています。

私たちの地域の空き家を1軒でも減らし、利活用していくため、「hodohodo」に登録していただくよう、ご近所へのお声かけや皆さまのご協力をお願いします。

移住・定住ポータルサイト『hodohodo』開設後の今！

☑ 閲覧数

ポータルサイト開設前

約72,000件/年



ポータルサイト開設後

約490,000件/年

☑ 相談件数

ポータルサイト開設前

144件/年



ポータルサイト開設後

204件/年

☑ 成約件数

令和2年度

21件



令和3年度

39件

地方への移住に関心が高まっていることもあり、江田島市への移住相談が増えています。

空き家を利活用したい、使い道に困っている方がいれば、空き家バンク担当へご相談ください。



[担当者より]





# 空き家バンクへ登録から契約までの流れ

## 1 空き家バンクに登録申込み

下記の①～③を企画振興課 空き家バンク担当(市役所3階)までご提出ください。  
(郵送・メール可) ※登録には、物件が申請者本人の名義で登記されている必要があります。

- ① 空き家バンク登録(内容変更)申請書
- ② 空き家バンク物件登録に係る同意書
- ③ 固定資産税納通知書の写し

## 2 不動産業者の選定・物件の調査

所有者様のご意向で、仲介となる不動産会社を決めます。  
また、申請者様から物件のカギをお預かりし、登録に向けて物件の調査や撮影等を行い、空き家バンクへ登録されます。  
※すべての物件が空き家バンクへ登録できるとは限りません。



## 3 利用希望者の内覧

利用希望者が「hodohodo」を見て、気になる物件があれば、移住交流拠点施設「フウド」や仲介不動産業者を介して、物件を内覧します。

## 4 契約と登録の抹消

仲介不動産業者を介して、利用希望者との契約が決まり次第、空き家バンクから登録を抹消します。



hodohodoは  
年間約49万pv

▲「hodohodo」の掲載イメージ



## よくあるご質問

### Q.家の中が片付いてなくてもいいの？

家財処分の補助金をご用意しています。ぜひ、ご活用ください。

### Q.申請者と所有者で名義が違うけど、登録できるの？

空き家バンクへの登録申込みは、所有者本人からの申込みとなります。所有者の代わりに手続きを行う場合は「委任状」が必要です。また、相続登記するための補助金もご用意しています。

### Q.いくらで売れば(貸せば)いいかわからない

原則、所有者様に決めていただきますが、必ず不動産会社に仲介してもらうので、ご相談ください。

気になることがあれば、お気軽にご相談ください！



## いろんな補助金制度

各補助事業とも①市の「空き家登録台帳」への登録②事業ごとの補助申請が**事業実施前**に必要です。  
詳しくは、都市整備課(43-1647)に申請前の事前相談をお願いします。

相続登記をするとき 最大 <b>5万円</b>	家財処分をするとき 最大 <b>5万円</b>	修繕をするとき 最大 <b>30万円</b>
DIYをするとき 最大 <b>5万円</b>	危険な木造空き家を解体するとき 最大 <b>50万円</b>	解体をするとき 最大 <b>10万円</b>
解体後、植樹するとき 最大 <b>3万円</b>	解体後、舗装するとき 最大 <b>10万円</b>	



事前申請が必要

江田島市 企画振興課 空き家バンク担当  
江田島市大柿町大原505(市役所3階)  
TEL: 43-1630  
MAIL: kikaku@city.etajima.hiroshima.jp

移住・定住ポータルサイト  
「hodohodo」はこちら

